

News Release

NPO法人日本FP協会 行政機関と連携しての取り組み 2019 年度実施報告

日本FP協会(所在地 東京都港区、理事長 白根壽晴)は、SDGs(持続可能な開発目標)の達成、並びに「人生100年時代」に関連した事業の一環として、中央官庁・都道府県や市町村等行政機関が推進する事業に当協会認定のファイナンシャル・プランナー(FP)であるCFP®・AFP認定者を派遣する等の取り組みを行っています。

この度、2019年度の取り組み内容等についてとりまとめましたのでご報告いたします。詳細は別紙1を、当協会のSDGsへの取り組みは別紙2をご覧ください。

今後も引き続き行政機関等と連携し、国民生活の向上に積極的に取り組み続けます。

行政機関等と日本FP協会が連携した主な取り組み概要

1. SDGs「住み続けられるまちづくりを」関連事業

(1)「移住促進」事業

自治体が主催する移住者誘致イベントの参加者へ、移住費用や移住後のライフプランニングのサポートに協力しています。2019年度は2団体、10自治体のイベントに講師や相談員の派遣、相談ブースの出展を行いました。

(2)国土交通省との連携:「空き家対策」事業

2015~2017年度に実施した、国土交通省の住み替え等円滑化推進事業に基づく中古住宅活用に関する研修を受講したCFP®認定者が、自治体による空き家対策事業に協力しています。2019年度は3自治体の事業に協力しました。

2. SDGs「質の高い教育をみんなに」関連事業

文部科学省との連携:「修学支援のためのアドバイスの実施」

私立の専門学校生が経済的理由により修学を断念することなく学ぶ機会を確保するための取り組みとして、2015年度からCFP®・AFP認定者を専門学校等へ派遣し、家計相談やくらしとお金のセミナーを実施しています。2019年度は28都道府県の事業に協力、52回のセミナーを開催し、404件の相談を受けました。

3. SDGs「貧困をなくそう」関連事業

(1)生活困窮者自立支援制度「家計改善支援事業(厚生労働省所管)」

生活保護に至る可能性があり、かつ自立が見込まれる生活困窮者へ家計相談を実施することにより、自立した生活を送るための支援に協力しています。2019年度は、講師や相談員の派遣で16自治体の事業に協力しました。

(2)ひとり親家庭等生活向上事業「家計管理・生活支援講習会等事業(厚生労働省所管)」

行政機関が実施するひとり親家庭に向けた家計管理に関する講習会や個別相談に、CFP®・AFP認定者を派遣しています。2019年度は、講師や相談員の派遣で5自治体の事業に協力しました。

4. 「人生100年時代」に関連した取り組み

(1)「金融コンシェルジュ」パイロット開催の実施

金融庁の官民ラウンドテーブル・作業部会「高齢化社会と金融サービス」の報告書に基づき、医療・介護サービス利用者が抱えるお金に関する悩みを解決すべく、CFP®・AFP認定者を医療施設や介護施設に派遣し、相談に応じる「金融コンシェルジュ」を実施しています。2019年度は3病院と1介護施設へ講師や相談員を派遣し、合計で66件の相談を受けました。

(2)シニア層を対象としたセミナー・相談会等への協力

自治体が実施するシニア層が対象の事業に講師や相談員を派遣しています。2019年度は10自治体の事業に協力しました。

◆本件に関するお問合せ先

担当	日本FP協会 広報部広報課 伊藤・鈴木	TEL	FAX	E-mail
		03-5403-9742	03-5403-9795	info@jafp.or.jp

※ CFP®、AFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においては Financial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標で、FPSB とのライセンス契約の下に、日本国内においては NPO 法人日本FP協会が商標の使用を認めています。
※ AFP、AFFILIATED FINANCIAL PLANNER およびアフィリエイトッド ファイナンシャル プランナーは、NPO 法人日本FP協会の登録商標です。

特定非営利活動法人(NPO 法人) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

<本部事務所> 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 5F

TEL 03-5403-9700(代) FAX 03-5403-9701

<大阪事務所> 〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜1-4-19 マニユライフプレイス堂島5F

TEL 06-6344-8063 FAX 06-6344-8065

【別紙1】

<行政機関等との連携状況(2019年度)>

1. SDGs「住み続けられるまちづくりを」関連事業

(1)「移住促進」事業

各自治体では移住者誘致のために様々な取り組みを行っていますが、移住希望者のサポートについては、移住時の費用だけではなく、移住後のライフプランも含めた長い目で検討をする必要があり、くらしとお金の専門家であるFPのニーズが見込まれます。

2019年度は2団体、10自治体が主催するイベントに講師や相談員を派遣し、来場した移住希望者に対し、移住後のライフプランや移住前後の生活の変化及びそれに係る費用等についてアドバイスを行いました。

<講師・相談員を派遣した団体・自治体>

- ・NPO法人ふるさと回帰支援センター ・一般社団法人移住・交流推進機構
- ・旭川市(北海道) ・福島県 ・新潟県 ・茨城県 ・栃木県 ・群馬県
- ・静岡県 ・岐阜県 ・福井県 ・徳島県



(2)国土交通省との連携:「空き家対策」事業

2015年度から2017年度までの3年間で国土交通省の住み替え等円滑化推進事業を受託し、CFP®認定者に対し中古住宅の活用に関する研修を行いました。約2,200名のCFP®認定者が研修を修了しましたが、当協会では同研修で習得したスキルの活用に努めており、その一環として、各自治体を実施する空き家対策事業に協力を行っています。

2019年度は、墨田区(東京都)、高知県が主催する空き家対策に関する検討会議への協力や、山口県が実施した空き家対策セミナー・相談会への講師・相談員派遣を行いました。

2. SDGs「質の高い教育をみんなに」関連事業

文部科学省との連携:「修学支援のためのアドバイスの実施」

文部科学省では2015年度から、「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」(以下、「実証研究事業」)を実施しています。この実証研究事業は、私立の専門学校生が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、教育機会を確保するための取り組み等について検証を行うものです。

その中には、各都道府県が「財政的生活設計に対する助言」、「学生生活相談」などを行う事業も含まれており、FPによるセミナーや個別相談の実施なども教育機会の確保を目指す取り組みの一つと言えます。

当協会では、上記セミナーや個別相談に、全国に設置している支部の支部役員を派遣しています。

2019年度は28の都道府県から派遣協力要請があり、52回のセミナーと404件の個別相談を実施しました。個別相談では、卒業後の奨学金の返還計画や生活設計に関する相談などがありました。

なお、5年間の累計は、30都道府県で約230回のセミナーと約1,920件の個別相談となりました。

3. SDGs「貧困をなくそう」関連事業

(1)生活困窮者自立支援制度「家計改善支援事業(厚生労働省所管)」

生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への支援を行うもので、全国の自治体で相談窓口を開設しています。相談の対象となる生活困窮者は、現在生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性がある方で、かつ自立が見込まれる方となります。

家計改善支援事業も生活困窮者支援事業の一つであり、生活困窮者の自立を促すため、家計管理の面から支援を行います。

当協会では、講師や相談員の派遣で16自治体の事業に協力しました。相談員の派遣が中心となりますが、自治体で相談対応を行う職員を対象とした研修会の講師等の派遣も増えてきています。

<講師・相談員を派遣した自治体(社会福祉協議会等での実施含む)>

- ・秋田市(秋田県)
- ・本庄市(埼玉県)
- ・北杜市(山梨県)
- ・鯖江市(福井県)
- ・越前市社会福祉協議会(福井県)
- ・舞鶴市(京都府)
- ・亀岡市(京都府)
- ・和泉市(大阪府)
- ・大東市(大阪府)
- ・高石市(大阪府)
- ・岸和田市社会福祉協議会(大阪府)
- ・総社市社会福祉協議会(岡山県)
- ・赤磐市社会福祉協議会(岡山県)
- ・庄原市社会福祉協議会(広島県)
- ・松江市社会福祉協議会(島根県)
- ・大田市社会福祉協議会(島根県)

(2)ひとり親家庭等生活向上事業「家計管理・生活支援講習会等事業(厚生労働省所管)」

ひとり親家庭等生活向上事業は、親自身が生活の中で直面する諸問題の解決や子どもの生活・学習支援を図り、ひとり親家庭の地域での生活を総合的に支援することを目的とした事業です。同事業に含まれる家計管理・生活支援講習会等事業では、家計管理、子どものしつけ・育児や養育費の取得手続等に関する講習会の開催や個別相談を実施することとなっています。

当協会は本事業に基づき、行政機関が実施するひとり親家庭に向けた家計管理に関する講習会や個別相談に、講師や相談員の派遣で協力しています。

2019年度は、講師や相談員の派遣で5自治体の事業に協力しました。

<講師・相談員を派遣した自治体・団体>

- ・群馬県母子寡婦福祉協議会
- ・埼玉県東部中央福祉事務所
- ・埼玉県西部福祉事務所
- ・石川県母子寡婦福祉連合会
- ・呉市母子寡婦福祉連合会(広島県)

4. 「人生100年時代」に関連した取り組み

(1)「金融コンシェルジュ」パイロット開催の実施

当協会では、医療・介護サービス利用者が抱えるお金に関する悩みを中立的な立場から相談にのり、解決に向けた手助けをするために、CFP®・AFP 認定者を病院・介護施設等へ派遣する取り組みである「金融コンシェルジュ」を実施しています。金融コンシェルジュは、金融庁の官民ラウンドテーブル・作業部会「高齢化社会と金融サービス」の報告書の中で設置の意義が指摘され、日本FP協会が具体化したものです。

2019年度は2病院[前橋協立病院(群馬県)、新潟脳外科病院(新潟県)]と、1介護施設[ケアパートナー防府(山口県)]で相談会を実施し、合計で66件の相談を受けました。また、峡西病院(山梨県)が開催したセミナーに講師を派遣しました。

(2)シニア層を対象としたセミナー・相談会等への協力

当協会は「人生100年時代」に関連した取り組みとして、自治体を実施するシニア層を対象とした事業への協力に基づき、講師や相談員の派遣で協力しています。

2019年度は、10自治体の事業に協力しました。

<講師・相談員を派遣した自治体・団体>

- ・須賀川市(福島県)
- ・茨城県
- ・足利市(栃木県)
- ・前橋市(群馬県)
- ・中央区(東京都)
- ・川崎市(神奈川県)
- ・金沢市(石川県)
- ・池田町(福井県)
- ・玉城町(三重県)
- ・総社市(岡山県)

上記以外にも、地方自治体等が実施する個別の事業に対し、各地の支部と連携し協力を行っています。
 2019年度は19の支部で実施しました。

支部名	自治体名	実施概要
岩手支部	岩手県	被災者向け相談会
福島支部	内閣府及び福島相双復興官民合同チーム	被災事業者へのライフプラン相談
栃木支部	宇都宮市	ライフプラン講座
	足利市教育委員会	子育て世代向けセミナー
群馬支部	群馬県	ぐんま県民カレッジオープンキャンパス
	ハローワーク伊勢崎	就職相談会における生活設計相談
千葉支部	野田市中央公民館	子育て世代向けセミナー
東京支部	足立区	奨学金アドバイザー事業
	東京都	木造住宅密集地域におけるセミナー、相談会
		聴覚障害者社会教養講座
	国民年金基金連合会	iDeCo 推進イベントにおける相談会
長野支部	長野県建築士会	生活者向け住宅簡易診断実施の啓発セミナー
新潟支部	新潟県	奨学金事業
愛知支部	北名古屋市	特定健診受診者向けライフプランセミナー
大阪支部	大阪市住宅供給公社	住宅相談(資金計画)
	寝屋川市	市職員を対象とした金融教育
兵庫支部	伊丹市	就職相談会
和歌山支部	和歌山県	聴覚障害者対象の金融教育
鳥取支部	鳥取県	鳥取県中部地震被災者向け相談
岡山支部	社会福祉法人旭川荘	障害者の子を持つ親を対象としたセミナー
広島支部	広島県	生活センター専門家相談
愛媛支部	松山市	多重債務相談
福岡支部	福岡市	住宅相談(資金計画)
佐賀支部	佐賀市立勸興公民館	県民向けセミナー
沖縄支部	宜野座村	村民向けセミナー

(※)日本FP協会の支部は全国に50支部あります。

以上

【別紙2】

NPO 法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
SDGs(持続可能な開発目標)基本方針

当協会は、多くの国民に対しファイナンシャル・プランニングの重要性を広く普及するとともに、社会の変革に備えて個人資産を効率的かつ安定的に管理する役割を担うファイナンシャル・プランナーを養成・認証し、その行為についての倫理的規制を行うことによって、国民レベルの資産形成・運用・管理を支援し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的としていますが、弊会はパーソナルファイナンス教育の推進等を通じて、2015年の国連サミットで採択された「SDGs(Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標))」の達成に貢献してまいります。

開発目標		弊会の取組み方針
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	行政機関等と連携し、生活困窮世帯等へのファイナンシャル・プランニングに関するセミナーや相談を実施し、生活者の金融リテラシーの向上に務め、資産形成を支援してまいります。
	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	全国の支部で実施している FP フォーラム(参加無料のセミナーと相談会)や金融経済教育用小冊子等の頒布等により、生活者の金融リテラシーの向上に努めてまいります。また、「12 つくる責任 つかう責任」を踏まえた消費者教育の充実は、学習指導要領の改訂でも検討されており、そうした分野においてもパーソナルファイナンス教育の推進に努めてまいります。
	持続可能な生産消費形態を確保する	
	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する	不動産運用設計は、ファイナンシャル・プランニングの分野の一つであり、移住や空き家対策などに活用することで、各地域での持続可能な都市づくりに貢献してまいります。

主な具体的な施策	該当する開発目標
生活困窮者自立支援制度(厚生労働省所管)に基づく行政機関等への家計相談事業の講師・相談員派遣	
ひとり親家庭等生活支援事業(厚生労働省所管)に基づく行政機関等への家計管理の講師・相談員派遣	
専門学校生への修学支援制度(文部科学省)における都道府県への修学支援アドバイザーの派遣	
スカラシップ・アドバイザー制度(日本学生支援機構)への協力	
高校へのパーソナルファイナンス教育インストラクターの派遣	



主な具体的な施策	該当する 開発目標
金融経済教育推進会議(事務局:金融広報中央委員会)との連携による 大学での金融経済教育講座等の実施	 
支部での FP フォーラム	 
金融経済教育用小冊子の頒布	 
被災地域における被災者への家計相談等の実施	 
病院等医療施設へ CFP® 認定者等を派遣する金融コンシェルジュ制度への 協力	
国土交通省「住み替え等円滑化推進事業」における専門家の育成	
各地域における移住推進等での空き家活用制度への協力	